

第66回憲法記念日を迎えるにあたり地域の皆様に訴えます



憲法第9条を守る西山の会

日本国憲法は、今、大きな試練にさらされています。ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によって、5千万を超える人命を奪った第2次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであっても、武力を使うことを選択肢にすべきではないという教訓を導き出しました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようと決心しました。しかるに憲法制定から60年以上を経たいま、九条を中心に日本国憲法を「改正」しようとする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。

その意図は、日本を、アメリカに従って「戦争ができる国」に変えるところにあります。そのために、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を實際上破ってきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策を無きものにしようとしています。

そして、子どもたちを「戦争ができる国」を担う者にするために、教育基本法をも変えられました。これは日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。

昨年暮れの総選挙で、改憲政党議席が2/3を超えた以降、この動きを強めてきました。また、きわめて露骨な発言が次々と報道されています。「憲法改正に必要な2/3以上の議席確保をめざして参院選挙をたたかう」、「参院選挙は憲法改正を争点にたたかう、そもそも現憲法は占領軍による屈辱的な歴史の象徴である」、「憲法九条は国民に平和に対する幻想を与えており、これを守る運動は罪悪に等しい」、「国家主権、国防、統治機構を見直すため、憲法は改正すべきだ」など、選挙前にはふれなかった本音のオンパレードです。

また、「アベノミクス」、「三本の矢」などの経済成長戦略が国民に幻想を与え、内閣支持率が65%と報道されています。しかし内閣支持率とは別に憲法九条だけは守るべきという世論も60%を超えています。

私たちは思想・信条・信教等のちがいを超えて憲法九条を守る一点で協力し、世論をいっそう高めるために頑張りたいと決意しております。地域の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

2013年 5月 3日

憲法第9条を守る西山の会

代表 巨谷 学

西山町池浦682

